

## 会 議 録

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名称      | 平成 27 年度 第 4 回 市川市総合計画審議会                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 議題      | 第 1 号 総合戦略案について<br>第 2 号 人口ビジョン案について<br>第 3 号 平成 26 年度 第二次実施計画決算状況について（報告）                                                                                                                                                                                                        |
| 開催日時場所  | 平成 27 年 11 月 20 日（金） 15 時 00 分～17 時 00 分<br>市川市役所本庁舎 3 階 第 4 委員会室                                                                                                                                                                                                                 |
| 出席者委員   | 秋本 のり子委員、天野 敏男委員、石原 みさ子委員、潟山 英清委員、金子 貞作委員、久保田 優委員、佐久間 文明委員、佐藤 ゆきのり委員、瀧上 信光委員、富田 勇人委員、富田 嘉敬委員、中島 明子委員、仲村 正信委員、西牟田 勲委員、能村 研三委員、松永 鉄兵委員、松永 哲也委員、<br><div style="text-align: right;">計 17 名（欠席 5 名）</div>                                                                             |
| 配 布 資 料 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料 1 市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略<br/>総合戦略編（案）概要</li> <li>・ 資料 2 市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略<br/>総合戦略編（案）</li> <li>・ 資料 3 市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略<br/>数値目標一覧</li> <li>・ 資料 4 市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略<br/>人口ビジョン（案）概要</li> <li>・ 資料 5 平成 26 年度 第二次実施計画実績一覧表</li> </ul> |
| 特 記 事 項 |                                                                                                                                                                                                                                                                                   |

(15 時 00 分開会)

## ■開会

○瀧上会長：それでは、ただいまより「第4回市川市総合計画審議会」を開催いたします。

本日は、5人が欠席とのことですが、現在半数以上の委員が出席しておりますので、条例第6条第2項の規定によりまして、本会は成立いたします。

なお、会議につきましては「市川市における審議会等の会議の公開に関する指針」により、審議会等の会議は、公開を原則とする旨定められておりますことから、会議は公開といたします。ご異議はございませんでしょうか。それでは、傍聴を希望する方がいらっしゃったら入室していただくようお願いいたします。

(異議なし)(傍聴人0名)

なお、会議録についてですが、事務局が作成し、出席委員に内容を確認していただきます。その後、あらかじめ指名した署名人に署名していただいております。今回は、佐久間委員と佐藤委員に署名人をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

## ■議題第1号 総合戦略案について

○瀧上会長：それでは、次第に従いまして、議題第1号「市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子案」について、事務局から説明をお願いいたします。前回も審議を致しましたが、その後みなさまのご意見などを踏まえて修正をされておりますので、修正点を含めて説明をお願い致します。

○事務局：はじめに、「資料1 市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略 総合戦略編(案)概要」をお願いします。総合戦略については、前回の審議会からの意見を踏まえ、修正した部分を中心に説明いたします。

前回の審議会において、「総合計画と同じような総合的な計画となっており、例えば、対象を若者に限定してみてもどうか」という意見をいただきました。これについて、総合戦略は、2060年までの人口推計に基づく人口ビジョンでみれば、団塊世代が後期高齢となる2025年問題だけでなく、40代の団塊ジュニア世代が人口の多くを占める本市では、この世代が高齢者となる20年後に急速な高齢化が訪れます。このような将来的な超高齢化は避けられないことから、高齢化対策の視点も残しながら、子育てを行う若い世代もターゲットにした定住促進に向けた考え方として、「新生活のスタート後も、子どもからお年寄りまで、住み慣れた地域で安心して、元気に暮らし続けられること」を基本目標2

とし、施策の方向⑤～⑦として「地域の支援」「家族の支援」「行政の支援」としました。

また、流山市の例にあるような、シティセールスに力を入れていくことについても指摘がありましたので、基本目標 3 で「選ばれる魅力あるまち・いちかわ」とし、本市の強み・特徴を活かした、まちの魅力の創出と発信の施策をまとめたものであります。

そのうえで、基本コンセプトと基本目標の関連性、3つの基本目標のつながりやストーリーを明確にするため、基本コンセプトについても、「新生活のスタートそして、くらし続けたいまち・いちかわ」に変更しております。

次に施策の方向についてです。前回の審議会で、女性の社会進出支援、女性が輝くという目標がないという指摘がありました。また、若者による新たなビジネスの支援、新産業の育成・支援が弱いという意見もありました。本市の特徴としては、仕事を始めるために地方から転入が多いということがありますので、これらをひとつにまとめまして施策の方向①として、「いちかわで仕事を始める」としました。施策としては、市内には大学も多く、働く意欲のある若者が多いこと、また、市内企業のほか、女性に向けたビジネスチャンスの提供をおこなっていくことで、今後、ITの活用などによる産業構造の変化が起こるなか、新たな産業を担う人材・資源を発掘・育成していく施策としました。

次に、施策の方向⑤ですが、前回案では高齢者の福祉・介護に限定していましたが、今回は、子どもから高齢者までを対象に、多世代の交流、多くの人材とのつながりによって、地域の支えあいを活性化していく施策・事業にまとめています。

次に、施策の方向⑥として、新たに多世代支援を取り入れました。これは、前回意見のありました、同居・近居支援となります。元気な祖父母が子育てを手伝うことによる安心感、また、多世代の暮らしならでは、家族のつながり・豊かさを希望する家庭を応援する施策です。

次に、施策の方向⑦ですが、施策の方向⑤と同様、前回案では、高齢者の医療・介護に限っておりましたが、「子どもから高齢者までの医療や介護」に変更しております。特に、住み慣れた地域で安心してくらすという基本目標に沿い、多数ある医療・介護施策のなかから、「在宅支援の充実」に的を絞っております。

次に、施策の方向⑧「魅力の創出として、景観と文化」、施策の方向⑨「魅力の発信として、シティセールスと観光」としました。審議会では、市民の郷土愛・愛着を高めることが重要であり、これについては、まず、自分の住む地域を知ることが必要という意見がありました。これを受け、施策の方向⑨では、市外へ発信する従来のシティセールスだけでなく、市民自身がいちかわを知る取り組みの充実としました。

次に、重点プロジェクトについてです。これは、総花的という指摘がありましたので、重点的に行っていく施策を明確にすることで、戦略にメリハリをつけることとしました。重点プロジェクトについては、基本目標ごとではなく、横断的な視点としております。重点プロジェクトは、施策の方向②結婚支援、施策の方向⑥多世代支援に新たに取り組むことも含め、子育て支援の充実による新たな強み、また、これまでどおり、本市の特徴でもある景観・文化という、「これまでの強み」を伸ばし、ブランド化していこうというものです。

資料1-2をご覧ください。施策ごとに位置付けている事業の一覧となります。全61事業とし、このうち「地方創生交付金等をうけ、新規・拡大などしていく33事業」を◎（二重丸）としています。その他の事業は、既に各部門において推進されている「既存の継続事業28事業」を掲載したものです。

続きまして、資料2をお願いしますこれまで確認いただきました概要版を冊子状にし、事業の詳細を掲載したもので、このような形により最終的にまとめていく予定としております。

この中から、10ページをご覧ください。戦略の見方について説明いたします。冊子では、施策の方向ごとに章をまとめており、ページの冒頭で、人口動態やこれまでの分析を基本とした各分社の現状をおき、それに対する施策の方向のポイントをまとめております。その下、中段に、KPIとして、アウトカムによる評価指標、評価方法、現在値と、5年後の目標値をまとめています。そのあとに、地方創生交付金等をうけ、新規・拡大していく事業を重点事業とし、毎年のアウトプットによる目標値を設定しています。

続きまして18ページをご覧ください。事業は重点事業につづき、継続事業を掲載しています。継続事業では、「事業概要」のほか、「事業が掲載されている関連計画」を明記しています。この構成によって、施策の方向①～⑨ごとにまとめています。

続きまして29ページをご覧ください。今回より追加した新規事業の一部を説明したいと思います。今回より、同居・近居によって、多世代でつながりをもって暮らすというライフスタイルを応援する施策を掲げております。その事業として、まず「39 多世代家族応援パスポート事業」です。これは、市内に同居・近居する家族にパスポートを配布、提携する金融機関等にパスポートを提示すればサービスの優遇を受けられるというものです。金融機関とは実現に向け協議中ではありますが、子育て世帯への住宅施策の一つとして、住宅ローンの金利優遇をはじめ、さらに教育ローンの優遇など、市内に親世帯と住むことでライフシーンにあわせ色々なサービスが受けられるような事業を検討しています。また、「40 子育て世帯同居スタート応援金事業」ですが、市としても子育て

世帯に対する住宅助成に取り組む考えで、その要件として、同居をスタートさせるために、住宅の新規購入や建て替える世帯に補助金を支給するものです。

地方創生として、地方都市では移住奨励金などもありますが、本市では、核家族が非常に多く、家族による子育ての支援が受けづらい、世代間の交流の機会が少ないという、都市部ならではの課題もあり、同居による家族のつながり、それによる子育て負担の軽減など、様々な効果を期待し、同居と基本とした住宅施策にまとめていく考えです。

続きまして 41 ページをご覧ください。今回、新たな施策として行っていく結婚支援、多世代支援について、広くPRしたいと考えています。事業としては、「61 シティセールス事業」として、流山市の例にならい、公共交通機関の広告媒体等を活用するなど、電車によって都内へ通勤している近隣市の住民を含め、本市へ興味を持っていただく取り組みも行っていく考えです

続きまして 44 ページをご覧ください。総合戦略の進行管理について説明いたします。総合戦略は実行性を高めるため、PDCAサイクルによる進行管理が求められております。今回は、基本目標に対するアウトカムの数値目標、施策に対するKPI、重点事業に対するアウトプットの数値目標を設定しています。③チェックとして、重点事業については、毎年度、数値目標に対する達成率を把握します。施策のKPIについては、中間年度の29年度、最終年度の31年度にアンケート調査等によって、進捗状況を把握します。また、基本目標の数値目標に対しては、最終年度に評価するという3段階のチェック体制としております。これにより④アクションとして、中間年度のKPIの状況により、必要に応じて目標値の変更など総合戦略の見直しを考えております。また、総合戦略が継続していくのであれば、31年度の基本目標の達成状況等によって、「戦略の改訂」、更には「人口推計の見直し」などを予定しているものです。

続きまして、資料3をお願いします。資料2にもありましたが、総合戦略では、基本目標に対するアウトカムによる数値目標、施策に対するアウトカムによる数値目標としてKPIの設定が必須事項となっています。資料3は、評価指標と、それに対する初期値をまとめたものです。なお、31年度の目標数値については、現在調整中のため、資料では、「上昇」「減少」などと表記としております。今後、数値についても設定し、戦略を完成させる予定としております

それでは説明いたします。まず、基本目標1ですが、仕事からはじまり、結婚・妊娠・出産・子育ての支援となり、大きな目的として出生率の向上と考えられます。このため、指標としては、アンケートから「希望どおり子どもを持つことができる家庭」が5年後に増えているかを評価するものです。

次に基本目標２は、住み慣れた地域で安心くらせる支援となり、大きな目的として定住促進と考えられます。このため、指標としては、アンケートから「住み続けたい市民の割合」が上昇するかを評価するものです。

次に基本目標３は、魅力のあるまちづくりとなります。このため、アンケートから、「ひとに紹介したくなるまちと感じる市民の割合」が上昇するかを評価するものです。

次に施策ごとの評価指標についてです。施策の方向①は仕事・産業の支援ですが、本市は住宅都市ですので、多くの市民が都内へ働きに行っており「地方から若者が市川市へ転入して、都内に就職し、仕事を始める」というストーリーも考えられます。しかしながら、施策や市の事業としては、市内の産業・仕事に向いており、起業したい若者・女性の支援、市内企業の支援となります。このため、施策の評価指標としては、事業の支援対象となる、市内の中小企業が増えているか、また、市民アンケートから「市内産業の活性化などによって、賑わいのあるまちと市民が感じているか」を評価するものです。

次に施策の方向②では、『婚姻届出の件数』と市民アンケートから「未婚者の結婚願望の高まり」を評価したいと思います。

次に施策の方向③は妊娠・出産・子育ての支援ですので、市民アンケートから「安心して妊娠・出産できると感じている市民の割合」の上昇と、保育サービスの重要性から、「待機児童数」の減少を評価したいと思います。

次に施策の方向④は教育の支援ですので、児童・生徒へのアンケートから「学校の勉強を楽しんでいると感じている割合」の向上と、市民アンケートから「文教都市のイメージどおり教育が充実していると感じる市民の割合」が上昇するかを評価するものです。

次に施策の方向⑤は地域の支えあいですのでやはり市民アンケートから、「地域の一人としての市民意識の高さ」「高齢者を地域で支えていると感じているか」を評価したいと思います。

次に施策の方向⑥は多世代支援ですが、統計的に、同居・近居などの世帯の状況把握が難しいことから、「多世代家庭を支援する事業の実施状況」で評価したいと思います。

次に施策の方向⑦は医療・介護ですので、「市民全般の医療に対する意識」をアンケートから把握するとともに、介護の面から、「要支援・要介護の認定を受けていない元気高齢者の割合」を評価するものです。

次に施策の方向⑧では、景観については、市民アンケートから「まち並みを美しいと感じている市民の割合」の向上、文化については、同じくアンケートから「文化・歴史・伝統に誇り・愛着を持っている市民の割合」の向上を評価していきます。

最後に施策の方向⑨は観光の面から、「市内観光入込客数」により、観光の状況を把握していきます。

以上の指標により、戦略の進捗状況を把握していくものです。説明は以上です。

○瀧上会長：説明ありがとうございました。先ほど説明のように、前回の審議会では、総合戦略の骨子案について、戦略が総花的であるということ、もっと焦点を絞ったかどうかということ、将来のイメージが持てるようなものにすべきではないかといったようなご意見がありました。それから、対象を若者に絞ったほうがいいのではないかということ、家族の支援について触れる必要があるのではないかということ、女性の就労、女性が輝くという話もありましたけれども、就労、活躍支援が少ないということ、シティセールスが弱いということ、住宅施策についても取り上げるべきであるということ、郷土への愛着の取り組みということ、これは子供の頃から育むべきではないかということ、地元にある大学との連携といったことについてのご意見が色々出されていました。

そして、こういった意見を踏まえて、修正案が本日出てきているところでございます。内容としては、前回みなさんのご意見を踏まえて修正され、つくられていると考えております。

本日は総合戦略について 4 回目の審議会でもありますので、内容を固めていきたいと考えております。そこで、本日提出されました修正案をもとにして基本コンセプトについて、それから基本目標について、施策の方向について、重点プロジェクトについて、みなさまからのご意見を頂き審議会として取りまとめたいと考えております。そしてまた、戦略策定には説明がありましたように、基本目標ごとの数値目標、それから施策の方向ごとの数値目標、KPI も必要となります。数値としては今後 5 年後の把握が必要ですが、これについては「数字を今集めているところ」という説明がありました。この指標以外に「何かこういった指標が必要ではないか」といったような意見がございましたら、ご意見を頂きたいと思います。

前回の基本目標についてそれぞれ関連する分野の委員のみなさまから、それぞれの分野において抱えている課題、将来戦略にどういったものを考えるべきかというご意見を頂戴しましたが、今日はこの修正案全体について、どの分野についてでも結構ですので、今事務局からの説明をお聞き頂きましたが、それを踏まえてご意見を頂きたいと思います。最初に松永哲也委員のから修正案等についてのご意見をお願い致します。

○松永(哲也)委員：前回の審議会から、今回の案で大きく 3 点変化があると思っています。

1 つめは資料 1 の基本コンセプトで、前回の素案が「新生活をはじめるまち」だった

のですが、市川市の問題点の 1 つとして、転入者は継続して入ってくるが、転出者も多く、その人たちに長く住みついてもらうということで、「暮らし続けたいまち」を入れたということが大きな変更点の 1 つだと思っております。

それから基本目標が 3 つありますが、前回も 3 つあったのですが、前は 1 番目が若者、転入者向けで、2 番目が子育て世代向けで、3 番目が高齢者向けで、世代に分けて平板的なものだったのですが、今回は 1 番目は転入者とその後の継続して住んで頂いている方々、2 番目は高齢者だけではなくて様々な多世代、あるいは色々な問題を抱えた方、そういった方に対する支援なども含まれること、3 番目を選ばれ続けるということで住み続けるまちを目指したということで、紋切型ではなく市川市が抱えている問題に沿った戦略的な目標になっているのではないかと考えております。

それから施策の方向について、前はメリハリがついていなくて、総花的という印象を受けたのですが、今回は目標が問題に沿ったということもありまして、それぞれに紐づく施策の方向が掲げられており、前回に比べると総合戦略っぽくなったという印象を持っております。

数値目標については、私自身は今日初めて見た数値目標ですが、これについては改めて他の委員との議論も必要かと思っております。気になっているのは、例えば、数値目標の 1 番の賑わい関係ですが、アンケート調査で評価するとなっているのですが、確かにこのようにアンケートで評価する方法もあるかと思いますが、実際にこれで賑わいが出るかどうかはわからないかと思っております。本当であれば就業者数とか起業した方の実数などを選ぶべきという考え方もあるかと思っておりますので、改めて他の委員の方とも議論が必要かと思っております。

それから先ほど事務局のほうから説明のありました PDCA サイクルについて、まだ素案段階ということなのですが、これが非常に重要だと思っております。単に総合戦略を進めるというだけではなく、しっかりと進められる仕組み、体制づくりについてきちんと話し合うことが必要だと思っております。私のほうからは以上です。

○瀧上会長：ありがとうございました。それでは中島委員のほうからお願いいたします

○中島委員：私のほうからは、今までは高齢化とか少子化といったあたりについては光があたっていたけれど、これからの若い世代がどのようにやっていくのかといったことが抜けており、その辺に光を当て整理したらどうかといったことを申し上げたと思います。今回、色々と整理して頂いて、基本目標 1、2、3 でストーリーが出来たという感じがしております。松永委員がおっしゃったとおりなのですが、そのことはとても良かったと



思います。

いくつか気が付いたことで言いますと、若者が市川に魅力を感じて来るというところで、色々と提案されている施策の方向の中で、例えば、施策の 1 で「仕事をはじめる」というところで、次はシティセールスがどうかというところなのですが、市川らしい産業をつくっていき、シティセールスとどうつながっていくか、こういった施策間の連携をどのように見たらいいかということを少し考えたら、面白いことになりそうだと思います。実はそれがあまり良く見えていないかと思いますが、それが 1 つです。

もう 1 つは、住み続けたいといいますか、選ばれる魅力あるまちを基本目標 3 にしており、ここで結婚してスタートして、その後ずっとここにしようという時に、やはり基盤となるのは住宅ではないかと思います。この住宅で色々困っているところがあり、その住宅施策に関しては、同居支援という言い方ではなく、多世代支援という形で中に同居支援が入っているかと思います。同居という言い方をしてしまうと、女性がまたなにかやらなくてはいけないといったことにもなりかねないかと思います。もちろん親に子供を見て頂くと、それは大変助かることですが、親が年を取ってきた時に家族で看るということの負担もあり、プラスもあるけどマイナスもあるという時に、同居だけではちょっと片手落ちではないかということで、近居をやはり入れて欲しいということを行ったかと思います。それで施策として、実際に中を見ましたら、近居も含むということが議論にはあったのですが、同居は同居のみになっているかと思います。高齢の方で市川にいる人がいて、子供達が他のところから来たら、市川市内だったら市内の近居と見ていいのではないかと思います。何キロ以内と限定してしまうとすごく面倒なのですが、住宅公団 UR がそれをやっていますが、そういった限定はなしで、市川に来てそして割合近いところで暮らしているということであれば、近居支援としてよいかと思います。そのことを私はすごくいいことだと思っています。今回は同居という風にまとまっていますが、未だに私は抵抗しているんですが、今言ったような議論がありました。

また議論の中で、住宅に関して、他の施策としては家賃補助などがありますが、今回はそれは難しいということになっています。

○瀧上会長：これからみなさんのご意見をお聞きしますが、その前に一言私のほうからもう言わせていただきたいと思います。今回の「まち・ひと・しごと・創生総合戦略」は市川の強みをいかして、その強みの中には、東京から近い、非常に便利なところということがありますが、これによりある程度人の出入りは不可欠であるけれど、問題は生産人口の維持ということと、年齢構成のバランスといったようなこともこの審議会でも何回も指摘をされていることであり、そういったものも念頭に置いて、このストーリーがつく

られた、ストーリーの背後にはそういったものがあると理解をしているところです。

基本コンセプトのところの表現ですが、前回もこの市川市自身に活力がある元気がある、それから将来に希望を持てるというような明るいイメージというものをもっと積極的に打ち出すべきではないかといったようなご議論もあったこと踏まえると、例えば、基本コンセプトについては、新生活のスタートとして暮らし続けたい魅力あるまち市川といった、魅力あるという言葉を入れてはどうかと考えています。基本目標 3 のでも「選ばれる魅力あるまち市川」との目標で「住み続けたい選ばれる魅力あるまちを目指します」といったことが掲げられおり、将来の市川がより希望と活力を含めて、魅力あるまちを目指すといった意味では、魅力があるという言葉を入れたほうがよりイメージが打ちやすいのではないかと考えております。

それから市川で仕事を始めるといった産業の面のところですが、女性起業、起業家支援、中小企業等といったような問題はあるのですが、これからの産業構造はどうなるのかといったことも考えると、例えば、ICT の利活用による新しい産業の創出といったようなものがあるかと思います。市川で仕事を始めるという中で、今後発展していく新たな産業を担う若い人ということになっていますが、女性起業家も中小企業もそういった新しい、例えば、クラウドソーシングとか、そういったものも含めてこの中では取り上げているということで理解もできるかと思います。それからワークライフバランスということがその結果としてより可能となるということもあると思います。今までの審議会でも議論が色々ありましたが、ICT は市川の強みであると考えており、この ICT の関係の活用を先ほどの市川で仕事を始めるといった中に入っているんだということを、何らかの施策の記述の中に入れてもらったほうがいいのではないかなという感じも持っています。

私のほうからみなさまのご意見を聞く前に、恐縮でございましたが、意見として最初にまず申し上げさせて頂きました。それではこれから審議会全体で、この案、総合戦略の案、それから内容をよりよいものとするために、みなさんのご意見、ご提案等をお伺いしたいと思います。内容についての審議については今回は最後のような機会になりますので、出来るだけみなさんのご意見をこの最終修正案としてまとめたいと思いますので、ご発言をよろしくお願いします。

○金子委員：基本コンセプトの今改正されたご提案だったのですが、私は市川市にずっと住んで市民の意見を聞く機会が多いのですが、市川で今一番要望が多いのが、「歩道が狭い」と、子供の乳母車も押して歩けないような、生活道路の要望が非常に多いです。やはり安心して暮らし続けたいという要望が多いのではないかなということが1つありま

す。それと大震災を踏まえて、防災に強い街づくり、これがやはり非常にこれからの住み続けたいという点からも、非常に大事ではないかなという点から考えると、安心して暮らし続けたいという1つのコンセプトに入れてみたらどうかなという私の意見です。

それと、施策の方向で市内中小企業、産業の問題です。今はなかなか、農業も漁業も商店街もそれほどうまくいっていないかと思います。実際に買い物に行くと、松戸市とか浦安市に行ってしまう、都内に遊びがてら買って帰って来る、通勤の方も都内で買い物をしてこちらに帰って来るということがあり、そういった点では市内の中小企業の支援をもっともっと本当に力を入れていく必要があるかと思います。市川市は住宅都市ですからそういった面では産業としては太陽光パネルがあるかと思います。やはり屋根がいっぱいあるわけですから、市内で例えば、NPOが立あげて太陽光パネルを設置するような、そういった企業おこしなどをもっと支援したらどうかと思います。

あとは、前回も言いましたが、住宅リフォーム、住宅を長持ちさせる支援が必要ではないかなと思います。結婚後の問題ですが、若い人が結婚して子供を産み育てやすい環境について、誰もが望んでいるかと思いますが、これらがどうなのかといったことがあるかと思います。農村部では農業を本当にやりたい人について婚活も含めてして行政が支援をやっているところがありますが、都市部では事情が異なり、この辺でうまくいっている例を私はあまり聞きません。婚活は民間もやっており、民間との競合にもなるのではないかと考えられるなという感じもしており、うまくいっているということがあればお聞かせ頂ければと思います。以上です。

○瀧上会長：色々ご提案、ご意見を頂きましてありがとうございます。最後の件については前回の会議で商工会議所でも、色々街コンをやったり、具体的な活動をやっているというお話もありましたし、農業につきましても農協のほうの立場から色々ご意見も頂いておりますので、そういった面で、今後更に最終案を作る段階で検討を出来ればと考えております。今のご意見について事務局のほうから何かありますか。

○事務局：事務局からですが、結婚支援として、市では委員の方から都市部では結婚支援がなかなかうまくいっている例がないというお話を頂いておりますが、例えばインターネット等で婚活支援にどんなものが好まれているかどうかという結果を見ますと、例えば農業婚活で同じ趣味の方が集って交流を深めるという、意外と大がかりなイベントではなくてもうまくいっている例も示されております。

今回、市川市におきましては、市が色々月ごとにイベントをやっておりますが、例えばツーデーマーチだったりとか蛍観賞会だったり、そういった市の既存のイベントにか

らめまして連携をする、市のイベントに婚活をつけるというような形で考えております。ただしやってそれで終わりではなく、上半期とか下半期で合同の同窓会でイベント参加者の出会い成果など確認をしながら効果を検証していきたいと考えておりまして、来年度から、来年はまだ途中になると思いますけど、通年を通じて市のイベントにコラボして「なんとかで婚活」のような形で進めていければと考えております。以上です。

○瀧上会長：ありがとうございました。次の方のご意見を頂きたいと思います。

○天野委員：前回の第3回は欠席してしまいまして、流れが見えないというか、的外れなところがありましたらご容赦お願いしたいですが、市川で仕事をはじめて、結婚して、子供を産んで、そして子育てをする流れの中で、1つ「離婚をする」というのもあるのではないかと思います。離婚だけではなく死に別れですとか、いわゆるシングルマザー、こちらの方の支援というものになります。都内で離婚をするなり、死に別れてシングル、あるいはお子さんを持って別れてしまった方が、家賃が高いから市川のほうに越して来た、でも生活が出来ないというようなケースもあるのではないかなと思います。そういった方々も平等に支援をしていく、離婚することが悪いことではないですから、そういった方たちにも住みやすい市川にしていかなければいけないのではないかなと思います。非常に率は低いかもしれませんが、そういった考え方も盛り込めたらなと思います。その辺のデータがありましたら教えて頂きたいと思います。

○瀧上会長：ありがとうございました。この総合戦略について、前回も話があったのですが、総合計画との切り分けの問題で、総合戦略は総合戦略として1つのストーリーを持って作るということで、そのストーリーの中で何を取り入れるかということで、今言われているような問題も存在すると思いますけれど、それをこの計画に入れるのか、それとも総合計画の方で対応するのかということもありますので、その辺は検討させて頂きたいと思います。よろしくお願いします。

○事務局：市では子育て支援については、子ども・子育て事業計画をたてております。その中で保育所整備等の整備計画もあり、その中の施策の1つとして、今まさに言われております「1人親の家庭が自立する場面の支援」ということで、国制度であります児童扶養手当、あるいは母子家庭が自立していくための、職業を得るための支援、そういったものも施策があります。いわゆる扶助というか、支援が必要な人に手厚くやるということについては特に子どもの計画のほうでまとめさせて頂いておりますので、そちらで

フォローしていくという考えになります。

○瀧上会長：それでは他の方いかがでしょうか。

○久保田委員：説明の中で、多世代家族の話があったと思いますが、この多世代ということとは市川に関してはものすごく適合しているところがあるかと思います。市川市には学校が多いということもありますし、東京へ勤める独身の方が多いということもあります。また農業を営んでいる方もいます。市川市は1つの行政の中で色々な世代が住むことが可能な街になっているかと思います。そうすると、この点は市川にとっては押せるところというか、優良なポイントだと思います。

先ほども言ったように、例えば、市内に親が住んでいる、子どもが住んでいる、おじいちゃんが住んでいるところについて支援する制度、ここではパスポート発行回数と書いてあるのですが、この支援内容がよくわからないのですが、ここを魅力あるものにして、全体的に見ると総花的で分かりづらいという意見があったと思うのですが、何かここだけは絶対負けないというものが無いと少し魅力に欠けると思っており、この項目については、市川にあっていないかと今話を聞いていたところでございます。

また、自然エネルギー、太陽光発電ももっと推進したらどうかと思います。これは災害があった時も自分のところである程度エネルギーが賄える地産地消といったようなことを考えれば防災対策にもなりますし、自然にも優しいということで、アピールポイントになるかと思います。

○瀧上会長：ありがとうございました。今おっしゃったように「これだけは負けない」というような特徴を、メリハリをつけるということはおっしゃる通りだと思います。今の点についてはいかがですか。

○事務局：今資料のほうでは多世代家族応援事業というのを考えておりまして、先ほど副会長のほうからお話を頂いておりますが、近居も含めてというお話を結構頂いております。市のほうで予算に限りがありますので、補助金を出すにしても極力バラマキにならないように、先へのつながりや公平さを意識しながら補助金等を検討しようというところで考えております。元気な高齢者の方に子育てをお手伝い頂いて、いずれ家族で介護の支援をするという共助、つながりのスタイルを提案したいと考えておりまして、それによってシティセールスであったり、子育て世代定住促進、出生率の向上につながっていくかと考えております。

この多世代家族応援パスポートの内容ですが、まだ金融機関と詰めているところがありまして、現状で詳細すべてをお知らせすることがなかなか難しい部分もありますが、市の予算に限りがありますのでまずは同居の支援をしようと考えております。同居も単純に1つの家で一緒に住むというものではなく、例えば同じマンションで同じ棟で違う部屋に住んでいる場合も広義な意味で同居と捉えようと考えております。あと、今調整している中で、大きなマンションも建っておりますので、A棟だったりB棟だったり同じ敷地内で同じ業者さんが建てたものについても、もう少し幅を広げられないか、そのような検討をしております。

先ほど言った金融機関との調整の中で、近居支援を何とか市として考えていかれないかということで、市内に同居していない、例えば北部南部にそれぞれ親子さんが住んでいる場合は市の補助金ということではなく、金融機関か市が発行したパスポートを持っている世帯については、マイカーローン等、そういったものの金利優遇をするというような協力を頂けるような形で今話を進めております。これはもう少し詰りましたらお知らせできるかと思います。市は補助金としては同居ということですが、近居もあわせて幅広く何か子育て世帯の役に立ちたいと考えております。以上です。

○久保田委員：多世代応援はなるべく広い範囲で考えたほうがいいかと思います。ただ単に市内に家族がいればそれでも優遇措置をつけるということでも、市川市にとっては有意義だと思います。行政が何かの特典、例えば、同居していたら他の市よりも税金が安くなるとか、市内におじいちゃんおばあちゃん、または娘息子などが一緒にいるようになったら税金が安くなるとか、そういったものも魅力だと思います。是非検討して頂きたいと思います。

○瀧上会長：ありがとうございます。それでは他の方のご意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○秋本委員：今、久保田委員のほうから、私も言いたかったことをおっしゃられたのでびっくりしたのですが、やはり拝見して基本目標2の「元気にくらせるまち市川」の中で多世代家族応援パスポートの発行ということが、金融機関との調整中ということですが、目玉になるのではないかなと今回拝見していて率直に思いました。これが実際に動き出すと、金融機関でもポスターを貼ってくださったり色々な目に見えることが市民の方に見えて周知が広まっていくことだと思いますので、こういったことはご理解を頂きながら進めて頂きたいと思います。今、久保田さんもおっしゃっていましたが、その通りだ

と思います。

それから資料 1 の基本目標 2 のところ、この 1 から 3 までの流れはよくわかりましたが、文言として「様々な人材とその力をつなげること」について、この「様々な人材」ということがちょっと私の中ではもう少し優しい言葉に変えて頂けたらいいかなということが 1 つ思いました。

それとは別に「女性が輝く施策」ということで今進めようとしていますけれども、社会全体でまだまだそういったことに対してのご理解は少ないところでこれをやることは、数値目標をもっとしっかりしていくことが必要かと思います。女性の起業の推進、または応援ということで、これが継続していくことと、予算がつくことが大切ですので、そういった点でまたその起業支援の幅も広げて女性だけでなく若い男性の方、または定年後の男性の起業なども進めて、社会全体に意欲を、市民の持つ意欲が形になるような応援を市ができれば素晴らしいなと思っています。ありがとうございました。

○瀧上会長：ありがとうございました。

今の女性の起業家支援、それから、さらに一般的な起業家支援というのは、この施策の方向の中で取り上げることにしていますので、ただいまの趣旨を踏まえて具体的に取組んでもらいたいと思います。では次の方お願いいたします。

○能村委員：私も前回欠席したのでわからないところがあるかもしれません。今回基本目標の中でスタートから市川で仕事を始める、市川で結婚するといった、かなり市川でということ強調して、もちろん市川の施策を考えるわけですので、市川ということが頭に来るのがいいのですが、果たして市川市民がどれだけ市川市民意識を持っているのかななどの疑問があります。行政の方としては市川でということが非常に大事だろうと思いますが、市民の側からすると市川でと言われても、行徳地域などは西船橋といった他市に鉄道で繋がっている地域もあり、そういったことからすると果たして市民意識の中に市川ということがどの程度占められているのかということについて疑問があります。やはり、地域連携というか、船橋市とか松戸市、浦安市とかあるいは江戸川区とか、そういったところとの地域連携をうまくやっていくことで、より効率化できるということがあるのではないかなと思います。市川という地域は、北の方は北総線で繋がっている、南の方は京葉線で東京などへ繋がっており、市川の中心に来て市川意識を高めようと、先ほどの魅力づくりというところで、やはり市川の魅力をつくっていかねばならないとは思いますが、果たして市民にどれだけ市川の市民であるということを意識づけるかということとはなかなか難しいかと思うので、やはり地域の連続性というものをもう少し

し考えて、地域連携ということで色々考えた方がいいのではないかと思います。

ここに書いてある内容を見ると、何か新しい事業があまり盛り込まれていないので、魅力をつくっていくにはもっと検討をしないとイケないのかなと思いました。

○瀧上会長：ありがとうございました。

今の市川というのをどれだけ市民が認識しているかということについては、一番最後のところの街の魅力発信のところで、市民自身が市川を知る機会を提供していくということで、市民が地域に対する愛着を深める取組みを推進するところで、子供の頃から市川を知って、親しんでもらうというようなこと、これは前回の審議会でこういった議論も行いまして、そういった表現がこの中に盛り込まれていますので参考にしてもらいたいと思います。

○西牟田委員：総合戦略案の6ページの上のところに書いてあるのですが、「まち・ひと・しごと創生にかかる交付金等を活用する」ということがあって、これまでの総花的というお話があったのですが、これはある程度市川市として出す以上、仕方がないという部分もあるのですが、それは表向き、表面はそうだとし、その裏側として今回ある程度新たに地方創生の政策に乗って、総合戦略を作るのはそれなりのメリハリというか、市川市をどういった風に将来持っていくのかというメッセージがその裏にはあるのではないかなと思っています。そういった意味で今回の地方創生の交付金、国からの交付金を使ってやる事業というのは、この中の何になるのかが分からないかと思います。今までやってきましたという文言がこの中に入っているのですが、今まである政策がこの中に色々入っているので、ある程度は仕方がないかもしれませんが、それをメッセージというかどういった方向に持っていきたいかということで、それによって新しい事業として国からの交付金を取って市川市としてやるんだということが、どういったことなのか事務局側から教えて頂きたいことが1つあります。

もう1つあるのですが、先ほどの多世代支援ということが、これは今までにない面白い新しいアイデアだなということに私も賛成するのですが、先ほどの話で市川の金融機関が多世代の家庭に優遇していただけるということで、それは経済合理性の中でやっていただくということによいと思うのですが、そこに市川市の補助金などを金利優遇につけると、要するに税金を使うということになるとそれはまた考えなければいけないと思います。多世代で住むかどうかはライフスタイルの問題で、個人の自由ですが、多世代で住んでいる方々が必ずしも優遇を必要とするかどうか、優遇すべき必要があるかどうかというのは、どちらかといえば裕福な人達かもしれないので、そういったとこ



ろに税金を投入するということはどうかなと、理解が得られるかどうかかなという、そういったことも考えなければいけないのかなと思っています。

あと1つだけ、今言った話に関連して、前回の議会の質問で私の方で総合戦略について質問をした際に、当局の方から「金融機関と連携してこの戦略を考える会議をつくります」と作るかつくったかという話だと聞いているので、今回この話はここのところ出て来たのではないかなと想像しているんですけども、この話以外に金融機関との協議の中で何か話が出ていることがあれば教えて頂ければと思います。

○瀧上会長：わかりました。今の交付金等によって新規拡大する事業について資料の1の右のところで、二重丸をつけて、区別して整理をしていますが、この辺のところを事務局から説明をお願いします。

○事務局：資料の1の2番をお願いします。会長のほうからのご案内の通り、番号の後ろ、事業名の前に二重丸がつけられているものについては、交付金等により新規拡大する事業ということで位置付けさせて頂いております。中には交付金を受けて拡大等したものもありますが、従前からやっている事業もあります。地方創生関連の交付金を予定している新規事業はなにかということであれば、番号でご案内させていただきます。

まず、4番の中小企業の支援事業を平成27年度から始めております。次に6番の婚活事業は来年から新規で行う予定です。次に12番の保育士の確保対策事業、16番予防接種モバイルサービス、25番多文化共生推進事業。次に、26番の夢の教室は今年度から始めています。27番のコミュニティスクールは来年度から行う予定です。39番、40番の多世代支援についてはまったくやっておりませんので来年度から新規で行うことを予定しております。最後施策の方向9番の中の59番についても来年から新規に取り組むという予定です。61番のシティセールスについても色々な形ではやっているのですが、予算を計上して大々的にやろうというのは来年度からになります。交付金以外にもその他の関連補助金等を使って新規にする事業もちろんありますので、そういったのも含めた事業計画になっております。

先ほど今回、市は同居の補助金を出すというようなお話でご説明をさせて頂いておりますが、今回この補助金を出す経緯でございますが、まず市川市は核家族が非常に多いと。以前アンケートでお示したところですが、91.5%が核家族となっております。現在出生率が上位市における理由等を踏まえますと、一番高いところで2.27の出生率となっております。アンケート結果でどういったところが上位に来るかなというところなのですが、「祖父母等の協力」ということがダントツで一番、50%以上の理由とされております。

す。3世代4世代世帯ですとやはりお子さんの数が3人、4人と非常に増えて来るという  
ようなところもありまして、この辺出生率の向上を意識しながら、今回多世代家族応援  
事業を考えたところです。以上です。

金融機関との調整につきましては、金利優遇、マイカーローンであったり教育ローン  
であったり、この辺りの金利優遇の調整をさせて頂いております。あとそれ以外で中小  
企業の支援というところもお話は頂いておりますが、まだ支店レベルでのお話をしてお  
りますので本部との調整も今やっておりますので、この場でこういった調整が進んでお  
りますというのはなかなか今お示しできないところで申し訳ありませんが、ご容赦頂き  
たいと思います。

○瀧上会長：それでは他の方、どうぞ。

○佐藤委員：それでは1点、基本目標の「家族をはじめのまち市川」の中で、施策の方向、  
市川で学びをはじめ、学校の勉強が楽しいと回答する児童生徒の割合、文教都市のイ  
メージ通り教育が充実している街と感じている市民の割合を増やしていきたいというこ  
とですが、私は地域の特性を活かして、例えば大学の連携、それから美術館などがかな  
り多くありますが、そういった関係で学びを始めた人が飛び込んでいけるような環境  
づくり、あるいは江戸川がありますので、江戸川でハゼ釣りを楽しむ、バーベキューで  
遊ぶなどそういったものを学べるような環境、そして動植物園などもありますので、例  
えばペットの飼育であるとか、園芸であるとか、そういったものを学びたいという人が  
いつでも入っていけるような機会を街のあちこちでつくってあげればいいんじゃないか  
なと思います。1つは「市川で学びをはじめ」という施策の方向の広まりを是非つく  
って頂けたらいいんじゃないかなと思います。

もう1つは基本目標2「元気に暮らせるまち市川」の施策の方向5ですが、元気に暮  
らせる地域がある、こういった地域支援の自治会活動等、地域の一員として市民意識が  
高いと感じている市民の割合を増やしていきたい、高齢者を地域で支えていると感じて  
いる市民の割合が増えていくことといった狙いがありますが、この辺でも自治会の行事  
を見ながら、例えば、小さいお子さんからお年寄りまでが参加出来るような盆踊りであ  
るとか、そういったものに対しての市を挙げての支援を考えていく必要があるんじゃない  
かなと思います。それから高齢者を地域が支えていると感じている市民の割合につい  
ては、例えば今、独居老人がかなり増えている現状にありますので、例えばお話好きの、  
この間もお話に出たアクティブシニアという表現がありましたが、そういったお年寄り  
の中でも元気なおじいちゃんおばあちゃんに少しお小遣いをあげながら、独居老人の状

況を把握して、そういったものに対しては補助金を出して、訪問する方もされる方もお互いに WINWIN の関係になるような政策といったものも考えて頂ければ、本当に元気に暮らせる地域になるという意識が芽生えていくのではないかなと思います。以上です。

○瀧上会長：ありがとうございました。おっしゃるとおり市川は色々な人材、色々な資源がありますので、それらを十分に活用して教育面についても「教育が充実しているまち市川」というものを推進していく必要があると考えています。はい、それでは佐久間委員。

○佐久間委員：子育て支援の関係から、こんなことを考えたらどうかというお話をさせて頂きたいと思います。若い世代が市川で子育てをする、そういった意味で市川を選んでくれるために、女性側の就労支援が強く世の中に求められているかと思っています。そうすると、最低限保育園の確保が絶対に必要なことだと思います。市川で保育園の空き待ちの方がどれくらいいるか私は知らないのですが、まず、保育園を利用したいという方が、全ての希望者に対応できるというのは、どこの自治体でも最低限確保しなければならない話だと思います。ですので、保育園の待機を解消するということは、それだけではプラスのポイントにはならない話だと思います。むしろ市川が選ばれるという意味では、待機児童が解消されたあとのその先をやはり考えて、家庭と保育園の隙間みたいな、ニッチの部分もサービスが充実するということを考えることによって、市川で子育てをしようかという方が増えるのではないかなと思っています。そういった意味で、実際小さいお子さんを持っておられる方が現実には保育園を普段は利用しているけれども、どういった時に困るかという、子供さんの具合が悪くなった時に非常に困るのではないかなと思います。子供さんの立場からすると自分の体の体調不良だからお父さんでもお母さんでも仕事を休んで家で自分のことを看てもらえればそれが一番いいのかもしれないですが、必ずしもそういったことが出来ない場合もあると思います。そういった意味でそういった時に支援をしてもらえるサービスを充実させることが1つ市川の子育て支援のセールスポイントになるのではないかなと思います。具体的な事業として一時預かり事業とか病後児保育事業とかがありますが、こういったことも含めて家庭と保育園との隙間の部分を埋めるような支援、特に身近におじいちゃんやおばあちゃんがいらないような家庭にとっては、それが非常に心強くなるのではないかなと思っています。

それと、若い世代の住宅の確保という関係ですが、今、空き家対策ということが随分言われていると思いますが、私の仕事上の関係で市内を移動する時に通りを見ていると、空いている一軒家が、空き家で使われていないような家があるように思うところが時々

あります。そういった空き家対策と若い世代の住宅確保とをうまく結びつけられないか  
と思います。空き家に少し手を加えることによって、それを仲介してくれるような仕組  
みをつくって、それを空き家対策としても、若い世代の住宅確保ということでも活用で  
きないかなと思います。空き家が減って人が住むようになれば、街の景観という意味で  
もプラスになるのではないかなと思います。そういったことを通じて市川が選ばれる街  
として魅力を増やしていったらどうかと考えています。

○瀧上会長：ありがとうございます。今の保育のほうの問題については新規事業の重点事  
項として10項目以上個別具体的に施策が掲げられていますけれども、やはりこういった  
ものを総合的に充実させて推進をしていく必要があると思いますし、今の空き家の活用  
を含めて、市川で子育てしやすいような環境整備、施策の方向、内容として今後やって  
いかななくてはならないと私も考えております。よろしくお願いします。

それでは他の方よろしいですか。

○潟山委員：私も前回欠席したのですが、この新しい資料を見させて頂いて、前々回まで  
見せて頂いたのとガラッと変わりまして、非常にわかりやすくなっているし、ポイント  
もよくついているとびっくりしているところです。

私は安全・安心という観点からこれを見たのですが、施策の方向の5、6、こういっ  
たところで、今佐久間委員のほうから空き家の有効活用で若者の住居といったご意見だ  
ったと思います。副会長のほうから近居という言葉もありました。この空き家は難しい  
問題だということはわかるのですが、上手に活用できれば近居ということ、住宅の手当  
ということですが達成できるだろうし、人が住むことは安全という面でも非常に街の安  
全につながると思います。難しい話だと思いますので、是非市の当局のほうでもこうい  
ったことを色々な角度から研究して頂いて、やはり街が廃れるということが一番困る問  
題だと思いますので、そういったところを1つ解決の方向を研究して頂きたいなと思  
います。

それから5の地域支援ですが、こちらにつきましては色々施策というか事業といいま  
すかあげて頂いているわけですが、先日消防局さんのイベントの時に出了たわけですが、  
こちら辺の話というのは大人の方から地域を支援するではなかろうかと思います。もう  
一方で小学校の授業の中に、学校支援なのか社会科なのか、こういった角度から小学校  
に一定のカリキュラムを作ること、あるいは中学校まではそれをできるのではないかと  
思うのですが、そういったことから街の安全を子どもに意識してもらい、そういったこ  
とで縦のつながりを通じて、共助ということになろうかと思います。こういったことも

総合的な施策の中で共助という体制をまず意識させる、それから1歩でも2歩でも進める、そういったことで街を安全につくりあげていくことで元気に暮らせる地域ができていくのではないかと思います。ありがとうございました。

○瀧上会長：ありがとうございました。それでは次にどなたかお願いします。

○石原委員：前回も私は市民アンケートの結果がどういった形でこの総合戦略に反映されるのかというところを視点に見てきたのですが、今回初めて多世代支援という新たな事業を打ち出すということになりまして、同居だけではなく市内に近居の家庭にも金融機関の住宅を持つときのローンの金利ですとか、マイカーローンですとか、そういったところで優遇措置をしてもらうということは非常に良いと思います。市川から転出して行く若い方々の1つのネックになっていたのが、住宅を確保するときに、やはり市川では高いからということで外に出てしまう人が非常に多いという結果が出ておりますので、その対策の1つだろうとは思いますが、効果が発揮出来ればいいなと思います。

1つスローガンをつくったほうがいいのではないかと考えていまして、例えば「母になるなら流山、父になるなら流山」というように一回聞いたらすぐインプットされて、印象が強くて忘れないようなそういった短いフレーズでないといけないと思うのですが、その市川版をつくって、それを何かで事業をする時に出していけばいいのではないかと思います。そのスローガン、実際どういったスローガンがいいのかということを見ると、今基本コンセプトや基本目標にキーワードがあるのかなと思うのですが、長いものはなかなか印象が薄れてしまうので、短い文句で何かないかなと考えていたのですが、まだその結論が出ていないのですが、今回市川で仕事を始めるから、結婚、子育て、学び、暮らし、家族、地域の人との輪といった繋がり、それが街の魅力になって、街の魅力の発信のためにシティセールスがあるかと思います。景観とか文化の面は大事だと思うのですが、人をその場に居続けさせる一番の力はやはり人とのつながりではないかと思うので、人のつながりの一番基本は家族だと思います。今ハッキリ言って家族は壊れかかっていると思うのですが、家族の再生ということもこの多世代支援にはあるのかなと、個人的には感じていますので、家族という言葉を入れた何かいいスローガンが出来ればいいなと思っています。

○瀧上会長：ありがとうございました。地域で支え合うことが出来る環境づくりを推進しますという形で整理をさせていただきますが、あとは具体的な施策の推進にあたって、地域の力というものは当然重要だと思います。それでは他の方お願いいたします。

○富田(嘉敬)委員：一番冒頭で松永委員がご指摘をされたのですが、資料3の指標というところで、政策の方向1の「いちかわで仕事を始める」のところの指標で、人の流れが多く賑わいのある街と感じているという部分が、私も同じことを感じたものですから、もう少し従業者数ですとか起業者数を評価の基にしたほうがいいのではないかなというお話がありましたが、私も同じことを感じましたので、それを言わせて頂きたいなと思いました。この指標の部分はずっと見ていますと、感じているという言葉が入っている部分がいくつかあるのですが、評価方法がアンケートに頼らざるを得ないものであればやむを得ないと思うのですが、中には一般的な数字を出して、その実数を評価の対象とすることができるものももしかしたらもう少しあるのかなと思いました。例えば、私が見て思ったのは、施策の方向3「市川で子育てをはじめる」のところで、「安心して妊娠出産できるまちと感じている」と書いてありますが、言葉を読みますと、妊娠から出産まで市川市内で完結するということなのかなという印象で読みました。実際には市川市内で産婦人科を見ると、婦人科は結構たくさんあると思うのですが、産科はそんなに多くないのかなと思います。妊娠しているときの健診は受けられるけれども、分娩になると他の病院に行かなければならないというのは、決して妊産婦の方にとっては安心出来る環境ではないので、例えば、そういったような方向性が重点項目にありませんでしたが、そういった環境整備も必要なのかなと少し感じました。それを意見として言わせて頂きます。

○瀧上会長：ありがとうございました。あと3名の委員の方、ご発言をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○富田(勇人)委員：子供を育てる保護者の立場からですが、まず先ほども出ましたが、待機児童ゼロを目指して頂いて、それはすごく魅力になって市川に来ればすぐに子供を産んで仕事が出来るようになるとうすごい魅力になるのではないかなと思います。まず待機児童ゼロを目指して頂ければと思います。

あと子育てをはじめるということで、幼稚園、保育園を終えると、小学校、中学校ということになっていきますが、やはり子供と一緒に親も成長していくわけで、小学校、中学校でPTAなどをやりますと本当にそうなんです、そういった保護者の教育、社会教育ですとか、生涯教育ですとか、そういった面にも力を入れて頂けたらなと思います。また今日でも市川でPTAの研究大会がありまして、そこで保護者が集まったのですが、そういった辺りもどんどん興味を持って頂けたらと思います。

あと最近、負担軽減事業ということで、PTA でやっているバレーボール大会や合唱フェスティバルがあるのですが、そういったところで負担軽減になる減免がなくなってしまったり、そういったことも PTA をやっている立場としましては、なんとかならないのかなと、そういったところに予算をつけて頂けたら、もっと興味を持って頂ける、協力して頂ける、そういった保護者も増え、子供の教育にもなるということになり、そういったことにも力を入れて頂けたら、すごく魅力的な街になるんじゃないかなと思います。

○瀧上会長：ありがとうございました。それでは中村委員か松永委員をお願いいたします。

○中村委員：私は一年前に赴任してきまして、一回出させて頂いて、その他仕事とか行事とかが重なり、今日二回目で申し訳ございません。色々お話をお聞きして、一年前とえらく変わっているなということが率直な感想なのですが、治安や道路関係、防災関係について、我々もちょっと分野が違うので、また私のところで調査して、提示していけたらと思っています。

○瀧上会長：ありがとうございました。

○松永(鉄兵)委員：みなさん色々なご意見を出されて、みなさん既に言われていることかもしれないですが、率直に感じたことを1点だけ述べさせて頂くと、KPI の置き方がどうなのかなというところを感じました。この前の流れの中で、アンケート等の様々な課題があって、それに対してこういった戦略を策定してきたわけですから、きちんと答えられているのかどうかを検証するような KPI を置くべきではないかなと思っています。それぞれの事業をどれだけやったのか、どれだけ参加したのかだけではなく、やはりそれなりの KPI が必要かなと思っています。一番肝心なことはなのは、例えば人口を増やすということを考えた時、新たに転入してくる人を増やす一番の魅力としてもらうということを考えた時に、交流人口をどれくらい増やすかというところが1つあると思います。先ほど賑わいがある街かと感じるかというようなことがありますが、こういったものも実際は交流人口の中でどれくらいの交流人口があるのかということのを測れば、当然 KPI としてとれるわけですから、そういったものを具体的に指標としておいていかないと、やったという満足感で終わってしまうのではないかなと思っています。そういった意味で交流人口を増やすのであったり、課題の中にあっただのは、30代40代の人口が減っているという中で、転出超過になりがちだという中で、そこはどう変わっているのかとか、そういったものを見る指標を具体的に設けて頂くこと。PDCAサイクルで行っていく

仕組みを入れて頂ければと感じました。以上でございます。

○瀧上会長：どうもありがとうございました。ご指摘の委員の皆さん全員からご意見を頂戴することができました。今の指標の話につきましては、数値化を含めて今作業中でありますので、そういった中でまた検討されるものと思います。それでは時間の関係もありまして、次の議題にはいりますので、そちらに進ませて頂きます。

## ■議題第2号 人口ビジョン案について

○瀧上会長：それでは、第2号人口ビジョン案ついて、事務局から説明をお願いします。

○事務局：資料は、A3サイズ『資料4 市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略 人口ビジョン編案概要』をお願いします。それでは説明いたします。

総合戦略では、2060年・平成72年までの、45年間の将来人口推計に基づく人口ビジョンの策定について、求められているものです。この人口ビジョンに向けた5年間の事業計画として、議題1でご議論いただきました総合戦略があります

人口ビジョンの策定にあたっては、第1回、第2回審議会でご議論いただきました、人口の現状分析、第2回審議会でご議論いただきました、市民の希望が叶った場合など、様々なシナリオにより行った将来人口の推計結果などを基礎資料としてまとめていくこととなります。

それでは、まず、①人口の現状分析、将来人口の推計結果を簡単におさらいしたいと思います。

人口の現状分析についてです。まず、人口全体ですが、総人口は、近年に増加傾向に戻っており、その構成は団塊ジュニアと呼ばれる40代前半を中心とする生産年齢人口が多い構成となっています。自然増減関係ですが、出生数は年間約4400人ありますが、出生率は最新の26年実績1.37で、全国(1.42)よりもやはり低い状況です。出産の状況ですが、過去10年間を見ると、初産年齢が2歳上昇、20代～30代前半だったものが、30代後半で出産する方が増えているなど、統計的にも晩産化が進んでいる状況です。社会増減ですが、10代後半から20代の転入超過、30～40代前半の子育て世代の転出超過があります。

次に②将来人口推計です。前回は、5パターン提示いたしましたが、今回は基本となる3パターンにまとめています。シナリオ1として、市民が希望する出生率と、東京一極集中の是正が進むなか、課題である都内や近隣市へ転出超過傾向にある子育て世代の定住化が実現した推計。シナリオ2として、国が目標にしている出生率と、東京一極集中の



是正として、地方と東京圏との人の流れが少なくなった状態が実現した推計。シナリオ3として、現在の出生率1.32と、過去10年間の社会移動率が将来に渡り継続した場合の基準となる推計としております。それぞれ、45年後の総人口は、現在よりも減少し、シナリオ1で約39万人、シナリオ2で約35万人、シナリオ3で約33万人となります。

このなかで、シナリオ1の人口ピラミッドの推移について、詳しく見ていきたいと思っております。まず、高齢化率の推移ですが、現在は、40代前半の青い棒グラフが最も長いように、団塊ジュニア世代が最も多い人口構成となっています。これが、2040年の人口ピラミッドでは、60～64歳のオレンジの棒グラフが最も長くなっているように、20から25年後には、団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となりますので、どのように推計しても、この時期に市川市では、必然的に高齢者が急増します。また、出生数などの推移ですが、現在の出生数が約4400人、0～4歳までの人口が約2万人となっています。シナリオ1では出生率が回復する仮定としておりますので、その後も子どもの数はある程度維持され、2060年で出生数約4000人、0～4歳までの人口が約1.8万人、年少人口の割合もおおむね13%程度で推移するものです。ピラミッド全体の推移で見ますと、現在多数を占める生産年齢人口が、20～25年後に高齢者となり、これ以降、老年人口の割合が高くなりますが、一方で、出生数を確保していくことで、最終的には、5歳階級で約2万人と、各年齢層がほぼ一定の人口構成に落ち着くようになります。

次に、このような現状分析や将来推計からみえた、本市の強み、特徴、課題を踏まえ、目指すべき将来の方向ですが、1番目には、地方をはじめ、若い世代の転入という強みがありますので、これを維持すること、2番目に、現在、子育て世代の転出超過という課題がありますので、これに対応していくということ、3番目に、出生率の回復が必要ということ、4番目に、以上のように、転入してきた若者をはじめ定住化を促し、出生率を回復させていくことで、生産年齢を確保していくということ、最後に、高齢者の急増、超高齢社会に備えていくことを方向性として提示していきたいと思っております。

これを踏まえ、2060年までの本市の人口の将来展望は、「住宅都市として、生産年齢人口の確保による持続可能な人口構成の構築」としたいと思っております。将来的に全国の地方創生が進展するなかで、現在のままでは、人口減少と高齢化率の急増が起こることが予想されます。住宅都市としての強みを活かし、できる限り市民の希望をかなえる施策の展開を行っていくというものです。説明は以上です。

○瀧上会長：ありがとうございました。今説明のありました「人口ビジョン案」につきましては、これまでの人口の現状、それから将来推計による市川市の特徴や課題をまとめたものであると思っております。将来の方向性については、総人口だけではなく人口構成を適

正にしていくというこれまでの審議会で出された意見も踏まえて、整理をされたものと理解を致します。その人口ビジョンについてどなたかご意見がございましたらどうぞ。とくによろしいでしょうか。石原委員お願いいたします。

○石原委員：今日のこの、将来人口推計は、シナリオ1をもとにつくられておりますが、そうすると市民希望達成の出生率が1.78として考えているということだと思いますが、現在1.37で将来的に1.78というのは、市民のアンケート結果によれば希望としては1.78だということは理解しているのですが、実際1.37から1.78に引き上げるのは相当至難の業だと思うので、このシナリオ1の数値を使うというのはちょっと楽観的ではないかなと感じています。あと目指すべき将来の方向はよろしいと思います。

○瀧上会長：今の楽観的すぎないかという点について事務局のほうから説明はありますか。

○事務局：今お示しさせて頂きましたシナリオ1、2、3ですが、2は国目標達成、3は基準値維持となっております。1は委員も言われていますように市民希望を達成させた場合となります。確かに今の出生率からしますと、1.78になるというのは至難の業だと思います。これはシナリオ1を目標としているわけではありませんので、やはり最終的に人口の総数ではなく、人口構成を適正にしていくということであると思っておりますので、一応シナリオ1の人口ピラミッドを示させて頂いておりますが、シナリオ1を市川市の目標としておいていくということではないと考えております。以上です。

○瀧上会長：それでは、この件は以上でよろしいでしょうか。それでは事務局の方で、ただいま出ましたご意見を踏まえて総合戦略と人口ビジョンを取りまとめて頂きたいと思いますが、今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

○事務局：総合戦略につきましては1月にパブリックコメントを実施したいと考えております。それまでに総合戦略案及び人口ビジョン案につきまして、委員のみなさまにメール等で内容の確認をお願いしたいと思っております。最終的にはパブリックコメント等を踏まえ、総合戦略を今年度中の完成としております。以上です。

○瀧上会長：ありがとうございました。3月にこの審議会で最終的に決めて頂くこととなりますが、このパブリックコメント、それからみなさまのご意見をとりまとめということにつきまして、事務局と十分協議をして進めたいとは思いますが、その点については

会長にご一任を頂くということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○瀧上会長：ありがとうございます。それではパブリックコメントの結果も踏まえて、次回3月の審議会でご報告をさせて頂き、ご確認を頂きたいと思います。

### ■議題第3号 平成26年度 第二次実施計画決算状況について

○瀧上会長：続きまして次第の3でございますが、平成26年度の決算状況の報告ということであります。それでは事務局からお願いします。

○事務局：企画課杉山です。宜しくお願いいたします。市川市総合計画 第二次基本計画 第二次実施計画の1年目となる平成26年度の決算につきまして、執行率及び数値目標に対する達成率を、報告させていただきます。

なお、本日議論して頂きました「総合戦略」と「総合計画」の関係でございますが、「総合計画」は、自治体のすべての計画の基本であり、行政運営の総合的な指針となるものです。人口減少と地域経済縮小の克服を目的とした「総合戦略」につきましても、総合計画で示している将来都市像の実現方法の一つであり、方向性は変わるものではございません。「総合計画」を構成する「実施計画」と「総合戦略」の内容につきましては、充分整合性を図ってまいります。

それではA3の資料1をご覧ください。合計3ページです。初めに、表の見方です。表の左側の大分類の欄は、基本構想の5つの基本目標、第1章から第5章ごとに、それにぶら下がる施策の方向を示しています。第1章真の豊かさを感じるまち、第2章彩り豊かな文化と芸術を育むまち、第3章安全で快適な魅力あるまち、第4章人と自然が共生するまち、第5章市民と行政がともに築くまちです。

さらに、各章ごとの施策を示しています。第1章真の豊かさを感じるまち、では、1保健医療、2子育てなど7つの施策がぶら下がっています。事業数は、施策単位ごとに行われている事業数です。表の中央の事業費の欄は、計画額と決算額、それと執行率を表しています。各金額の単位は千円でございます。

表の右側の数値目標等の欄は、平成26年度の単年度の数値目標に対する達成率です。

それでは、平成26年度の事業費について説明いたします。3ページをご覧ください。合計欄にございますとおり、第二次実施計画の総事業費は、計画額が約183億3,123万3千円に対して、決算額は、171億480万5千円となっております。差額は、約12億2,642万8千円、パーセンテージにしますと、決算額は、計画額の93.3%です。計画の初年度ということもございまして、概ね計画どおりに執行されたと考えております。

続きまして、数値目標に対する達成率について、説明いたします。資料右側をご覧ください。実施計画 79 事業から、26 年度に事業計画がない 1 事業を除いた、78 事業のうち、達成率 90%以上の事業が 62 事業、達成率 80%以上 90%未満の事業が 4 事業、達成率 70%以上 80%未満の事業が 3 事業、達成率 70%未満の事業が 9 事業となっております。達成率 70%以下となりました事業としまして、主なものを挙げますと、第 3 章第 1 節交通安全において、狭あい道路対策事業につきまして、補助の条件となるセットバック部分の寄付申出件数が少なかったため、実績が低くなったこと、第 3 章第 4 節商工業において、女性起業家支援事業につきまして、当年が事業開始年度であったため、事業計画書を作成し実際に起業するまでに十分な準備期間がなかったことから起業件数が未達成となったこと、第 4 章第 1 節公園・緑地において、ガーデニング・シティいちかわ事業につきまして、地元住民との調整や実施設計の結果花壇の整備面積が減になったこと、等がございます。達成率が低かった事業につきましては有効な運営について、所管課と協議・検討してまいります。第二次実施計画の平成 26 年度の決算状況の報告は以上でございます。

○瀧上会長：ありがとうございました。こちらのほうは総合計画に基づく実施計画の決算の状況でございますが、何かご質問やご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(意見なし)

#### ■閉会

○瀧上会長：それでは報告を了承いたしまして、最後に事務局から連絡事項をお願いいたします。

○事務局：長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。本日の意見を踏まえた総合戦略案について、来月のはじめごろを目途にメールさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○瀧上会長：以上で、平成 27 年度第 4 回市川市総合計画審議会を閉会させていただきます。